

2025年9月18日 経済と社会WS報告要旨
戦前日本の女性吏員 ―逓信省貯金部局を中心に

松沢裕作（慶應義塾大学経済学部）

本報告では、戦前日本における少数の女性官吏の例である、逓信省の郵便貯金関係部局の女性事務職について、採用に至る経緯や制度的前提、労働のあり方や昇進・昇給の状況、勤続年数などを、女性の雇員採用が始まる1900年から、女性がはじめて判任官に任用される1906年を経て、おおよそ日中戦争勃発までを対象として明らかにした。また、この時期に採用され、後年そのすぐれた珠算技能によって著名となる三木（清水）を美喜という人物のライフコースを追跡することによって、その後の状況を展望した。

その結果、日露戦後の貯金部局における女性雇員採用は、日露戦後の行政整理基調のなかで、低賃金の事務職員を得ることが目的であったこと、また、判任官任用に際しては、民間での女性事務職需要の増大を背景とし、民間に劣る給与額にかえて、官吏登用をインセンティブとする意図があったことが明らかとなった。

また、女性の昇給・昇進のスピードは男性より遅く、競争も熾烈であった。競争は、「事務競技会」という形で公衆に公開され、閣僚や高級官僚も臨席するなど、強いプレッシャーのもとで行われた。しかし、その競技会への参加は公務とみなされず、競技会の結果与えられる珠算等級なるものが、昇進とどのように関連しているのかは不明瞭であった。

第一次世界大戦を経て、1920年代後半の行政整理基調のもとでは、貯金局判任官の総数自体が減らされてゆくが、そのなかで、男性よりも女性の数が減少している。すなわち、20年代の緊縮財政は、貯金局における女性官吏の比率を低下させる方向で作用した。これは桂園内閣期の緊縮財政が女性の判任官登用につながったのとは逆の動きであり、20世紀前半の日本において、女性の今日あるいは共稼ぎをめぐる労働市場の変化、あるいは家族形態・家族規範の変化があったことをうかがわせる。

そうした競争と変化を潜り抜けた長期勤続者の一例である三木を美喜は、おなじ職場の男性判任官と結婚し、出産を経ても勤務を続けた。この際、家事・育児を担当したのは夫の母であり、20世紀日本における三世同居の共稼ぎという家族類型をどのように位置づけてゆくかは、今後の研究上の論点たり得よう。